

技能章認定申請書

年 月 日

ボーイスカウト山口県連盟

県コミッショナー様

ボーイスカウト

第 団

団委員長

⑩

合格者							審査員・隊長		
認証番号※	技能章名	氏名	所属		級	確認※	委嘱番号	氏名	印
			BS	VS					

(↑所属は○印を記入) (↑隊長認定の場合は「隊長」と記入)

上記のとおり認定します。

年 月 日

ボーイスカウト山口県連盟

県コミッショナー

⑩

1 下記の技能章には証明（コピー）等を添付すること

- ◎救急章 講習会修了証
- ◎看護章 講習会修了証
- ◎通訳章 実用技能審査3級以上
- ◎自動車章 自動車運転免許証
- ◎珠算章 検定3級
- ◎簿記章 検定3級または実務検定2級
- ◎無線通信章 アマチュア無線技士免状
- ◎パワーボート章 2級小型船舶操縦士（総トン数5トン未満限定）免許
- ◎武道・武術章 武道・武術当該連盟初段以上

- 2 申請書を3部作成し、地区コミッショナー経由で県連盟事務局へ提出すること。
- 3 提出の際は「ボーイスカウト「技能章」審査記録（山口県連盟版）」3部も添えて下さい。
- 4 令和2年10月以降、技能章購入のために本用紙の写しを添える必要はありません。
- 5 ※印が付いている欄は県連盟が使用しますので記入しないでください。